子ども・子育て支援新制度 令和4年度変更点説明会

議事

	説明資料
事故防止と事故対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
研修等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	説明資料
障害児保育教育対象児童等の認定について	説明資料
新型コロナウイルス感染症への対応について	説明資料
土曜日共同保育の変更点について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
保育所委託費の弾力運用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
請求事務の概要等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
公定価格の令和4年度の変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ及び職員処遇改善費について 別冊:説明	テキスト
向上支援費の令和4年度の変更点 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	説明資料
延長保育の変更点・実費徴収に係る補足給付事業について・・・・	説明資料
一時保育事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
休日保育・休日一時保育事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
幼児教育・保育の無償化に伴い特定子ども・子育て支援施設等	
が備えるべき基準について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料
令和4年度保育士確保の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	説明資料 説明資料
令和4年度保育士確保の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	障害児保育教育対象児童等の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■お問い合わせ先

	詳 東山 <u></u>	お問い合わ	せ先
	議事内容	担当課	電話番号
1	施設運営に関する留意点	保育・教育運営課	045-671-3564
2	事故防止と事故対応について	運営・指導係	045-071-3504
3	研修等	子育て支援課(※1)	045-671-2397
4	障害児保育教育対象児童等の認定について	人材育成係	040-071-2397
5	新型コロナウイルス感染症への対応について	 ・保育・教育運営課	
6	土曜日共同保育の変更点について		045-671-3564
7	保育所委託費の弾力運用について	连占 拍等床	
			045-671-0202
8	請求事務の概要等について	保育・教育給付課	または
			045-671-0204
	※請求明細作成ソフトの操作について	コールセンター	045-912-2560
9	公定価格の令和4年度の変更点		045-671-0202
		保育・教育給付課	または
10	処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ及び職員処遇改善費について		045-671-0204
11	向上支援費の令和4年度の変更点	保育・教育給付課	045-671-0202
12	延長保育の変更点・実費徴収に係る補足給付事業に ついて	(※2)	または 045-671-0204
13	一時保育事業について		
14	休日保育について	保育・教育運営課 運営・指導係	045-671-3564
	幼児教育・保育の無償化に伴い特定子ども・子育て		
15	支援施設等が備えるべき基準について		
16	令和4年度保育士確保の取組について	保育対策課	045-671-4469
17	令和4年度 現況確認について	保育・教育認定課	045-671-0253
	(※1)令和4年4月1日以降は保育・教育支援課		
	(※2)制度に関するお問い合わせ	保育・教育運営課	045-671-3564
	(※6) 型及に関す のの回い口がに	運営・指導係	040-071-3504

■説明資料の掲載先

・事業者向け説明会(給付対象施設・事業者向け)【横浜市ウェブページ】 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/setumeikai.html

■参考

・子ども・子育て支援新制度【内閣府ウェブページ】 https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html

令和4年3月、4月にご提出いただく書類及び提出先について

提出先		各区役所こども家庭支援課		保育·教育給付課市內施設給付担当	各区役所 こども家庭支援課 待機児童対策担当
依賴課	子育て支援課 (令和4年4月1日以降 は保育・教育支援課) ※各区こども家庭 支援課へお問い合わ せください。		保育·教育運営課 045-671-3564	保育・教育給付課 045-671-0202 または 045-671-0204	保育対策課 045-671-4469
HP 掲載場所	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yojj/shisetsu/info/yoko/youshikiany.htmlトップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所・保育施設>保育所に関する情報>要綱・様式>給付対象施設・事業 要綱・様式 (3 横浜市障害児等保育・教育実施要綱)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yojj/kyuusyoku/20140220104339.htmlトップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所等の給食>食物アレルギー対応	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/yoshiki/ トップページ>事業者向け情報 >分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら>各種様式について>請求事務に関する各種様式について(令和3年度用)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html トップページ>事業者向け情報 >分野別メニュー>子育て>子とも・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら「給付費等請求に係る情報の変更手続きについて」	3月4日(金)にEメールで依頼文をお送りしています。
書類名称	障害児保育教育対象児童等認定(変更)申請書(第 10 号様式) 医療的ケア対象児童認定(変更)申請書(第 11 号様式) ※新規開設または変更がある場合	アレルギー疾患生活管理指導表 ※新規開設またはアレルギーの状況に変更がある場合	延長保育事業実施届 ※新規開設園・変更のある園で、未提出の場合	振込口座、審査結果通知等の送付先確認書類 (給付費等請求に係る回答用紙) ※新規開設園(未提出園)、変更があった園のみ	横浜市保育所一時保育事業 ①3月の利用者名簿 ②4月の予約者名簿
締切日			3/31 (★) - (★)		4/4(月)

締切日	書類名称	HP 掲載場所	依賴課	提出先
4/5 (火)	○処遇改善等加算 [申請関係書類 ・加算率等認定申請書(処遇 [) 第1号様式の1 ・職員履歴報告書 (処遇 []) A票 第1号様式の2 ・職員状況報告書 (処遇 []) B票 第1号様式の3 ○公定価格加算・調整項目届出書 ○向上支援費加算状況等届出書 ○延長保育事業費加算状況等届出書(幼稚園は除く) ○雇用状況表(家庭的保育事業は当月分の請求書を送付する際に添付) ※	https://www.city.yokohamalg.jp/kurashi/kosodate- kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html トップページ>事業者向け情報 >分野別メニュー> 子育て>子ども・子育で支援新制度への移行案内> 事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら 必要な様式に応じて下線のページに進んでください。 〇処遇改善等加算 I 申請関係書類 令和 4 年度の処遇改善等加算等について 〇合定価格加算・調整項目届出書 〇向上支援費加算状況等届出書 〇延長保育事業費加算状況等届出書	保育・教育給付課 045-671-0202 または 045-671-0204	保育・教育給付課市内施設給付担当
	〇アレルギー児童数報告書(4月分)	○アレルギー児童数報告書 各種様式		【原本】 各区役所 こども家庭支援課

[新設園]

- 4月の雇用状況表の提出と併せて、**資格職の資格証の写し(全員分)**を添付してください。
- 5月以降は、新規採用や変更があった方の資格職の資格証の写しを雇用状況表に添付してください。
- ※保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業のみ

上記に加えて、施設長及び管理者の履歴書(児童福祉事業等に2年以上従事したことがわかるもの)、もしくは研修等受講修了書(児童福祉事業等の従事経 験が2年未満の場合)も併せて添付してください。提出が確認できない場合、減算となる項目があります。

(既存園)

- 新規採用や変更があった方の資格職の資格証の写しを雇用状況表に添付してください。
- ※保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業のみ

上記に加えて、施設長及び管理者が変更となった場合は、再度対象職員の履歴書(児童福祉事業等に2年以上従事したことがわかるもの)、もしくは研修等 受講修了書(児童福祉事業等の従事経験が2年未満の場合)も併せて添付してください。提出が確認できない場合、減算となる項目があります。

※注意事項 有効な資格証ついては子ども・子育て支援新制度令和4年度説明テキストの「資格証・免許状の提出について」に詳細を記述させて頂きます。 3月下旬頃本市のホームページに公開を予定しておりますので、本資料とあわせてご確認ください。

締切日	書類名称	HP 掲載場所	依賴課	提出先
4/6 (水)	令和4年度 重要事項説明書	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jigyosha.htmllトップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ※ひな形を掲載しています。	保育·教育運営課 045-671-3564	各区役所こども家庭支援課
4/7 (木)	保育士宿舎借り上げ支援事業 令和3年度実績報告書類	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate- kyoiku/hoiku-yojj/taiki/hoikushikakuho/houjin-torikumi/ トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育> 待機児童対策>保育土確保の施策>法人向けの取組	保育対策課 045-671-4469	本事業委託事業者
4/8 (金)	土曜日共同保育年間計画書(5月から開始)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate- kyoiku/hoiku-yojj/shisetsu/info/yoko/youshikiany.html トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育 >保育所・保育施設>保育所に関する情報>要綱・様式>給付 対象施設・事業・要綱・様式	保育·教育運営課 045-671-3564	各区役所こども家庭支援課
4/28 (木)	業務管理体制の整備に関する届出/変更届出 ※業務管理体制を新規に整備する時、業務管理体制の変更がある時および届出先の変更がある場合のみ	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosoda te/iko/jigyosha.htmll トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>子育て> 子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ ※ひな形を掲載しています。	保育·教育運営課 045-671-3564	保育・教育運営課運営・指導係
5/31 (火)	保育士宿舎借り上げ支援事業 令和4 年度新規申請書類	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate_ kyoiku/hoiku-yoji/taiki/hoikushikakuho/houjin-torikumi/ トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育> 待機児童対策>保育土確保の施策>法人向けの取組	保育対策課 045-671-4469	本事業委託事業者
4/1以降加 算適用申請 を行う当月 15 日まで	障害児等受入加算に係る必要書類 「障害児保育教育対象児童等加配区分認定(変更)通知書(写)」 及び 「障害児保育教育対象児童等申請・認定確認書(施設・事業者 →保護者説明用)(写)」	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate_ kyoiku/hoiku-yojj/shisetsu/info/yoko/youshikiany.html トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育> 保育所・保育施設>保育所に関する情報>要綱・様式> 給付対象施設・事業 要綱・様式	子育て支援課 (令和4年4月1日以降 は保育・教育支援課) 045-671-2397	保育·教育給付課市內施設給付担当